

し尿処理施設における焼却灰の放射エネルギーの測定結果について (2016年1月採取)

弘前地区環境整備事務組合では、中央衛生センターから排出される焼却灰の放射エネルギーを測定いたしました。

放射エネルギーの測定結果は、不検出(検出できる最少量である検出限界は10Bq/Kg)です。

(国が示している埋立処分の基準値は8,000Bq/Kg)

【問い合わせ】

弘前地区環境整備事務組合

中央衛生センター

電話 0172-97-2011

※平成28年3月31日をもって閉鎖いたします。

放射能量測定結果

試料測定日：平成28年1月20日

測定方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

単位：Bq/kg

| 施設名 | 試料名 | 採取日 | 放射性ヨウ素 131 | 放射性セシウム 134 | 放射性セシウム 137 | 放射性セシウム 合計 |
|----------|-------------------|-------|-------------------|----------------|----------------|---------------|
| 中央衛生センター | 焼却灰 ^{※1} | 1月15日 | 不検出 ^{※2} | 不検出 | 不検出 | 不検出 |

※1 焼却灰とは、し尿のし渣と乾燥ケーキを燃やした際の燃えがらのこと。

※2 不検出とは、測定値が検出限界値(10Bq/kg)未満のこと。